

令和6年度 施策評価シート

基本目標	V	区民と区が協働で「すみだ」をつくる
政策	540	多様な主体が参加する区政のしくみをつくる
施策	542	区政への参加を広め、公正・公平で効率的な行財政運営を推進する
施策の目標	区民や事業者は、協治(ガバナンス)によるまちづくりの主体として積極的に区政に参画し、地域の課題解決に取り組んでいます。区は、新たな課題に対応するため行政のスリム化並びに「選択と集中」により、一層の効率的な行財政運営を進めています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指 標 名	「区と一緒に、区の事業やイベントなどを企画したり、実施したことがある」区民の割合									
	基準年 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					20.0					30.0
実績	9.5									
指 標 名	区政全般に対する区民の満足度の点数									
	基準年 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					65.0					70.0
実績	57.4									

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
より回収困難な案件が残っているので、今後の回収率の向上が難しいと思われる。	R3	9,227
	R4	6,502
	R5	5,424

予算：P2C 執行実績報告書P(令和5年度)

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
C	回収率の向上が求められるため。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
○	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
委託自体は必要だが、回収率の向上を図る必要があるため。	
【今後の具体的な方針】	
サービスとの連携を強化するとともに、必要があれば全庁的な債権回収率の向上策を検討する。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳 出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳 出 総 額 (千円)	目的に対する指標	直近の評価内容
					年度目標値	評価結果
					年度実績値	評価対象年度
1	小規模企業特別融資資金 等の私的債権管理事務	2,152	3,272	5,424	51500	現状維持
					41774	令和5年度
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施 策	策	542	区政への参加を広め、公正・公平で効率的な行財政運営を推進する				部内優先順位	
事 業 名	小規模企業特別融資資金等の私的債権管理事務						1	
目 的	経営支援課の有する私的債権の管理・回収業務を債権回収会社（サービサー）に委託し、適正な管理を図る。						主管課・係（担当）	
							経営支援課・経営支援担当	
							5608-6183	
対 象 者	(1)小規模企業特別融資資金の損失補償に係る譲受債権（あっせん事業は平成27年度で終了） 区内小規模企業者に対してみずほ銀行に融資あっせんした資金を損失補償契約に基づいて区が買取した債権 (2)福利厚生融資貸付金債権（貸付事業は平成19年度で終了） 区内中小企業の勤労者に対する福利厚生融資貸付金債権							
根 拠 法 令	・債権管理回収業に関する特別措置法							
関 連 計 画	・墨田区の債権の管理に関する条例							
実 施 基 準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1、委託：ニッテレ債権回収(株)			
事 業 内 容	区が直接回収することが難しい案件については、専門的ノウハウを有する債権回収会社（サービサー）に、債権の回収業務を委託している。							
経 過	開始年度	平成20年度			終了予定			
	平成19年4月「墨田区の債権の管理に関する条例」制定 平成20年7月 プロポーザル方式により委託業者を決定し、小規模企業特別融資資金の損失補償に係る譲受債権と墨田区小規模企業勤労者福利厚生融資貸付債権の回収業務委託開始 平成29年3月 プロポーザル方式により、再度委託業者を決定 令和4年3月 競争入札方式により、委託業者を決定							
議 会 質 問 の 状 況								
そ の 他 特 記 事 項	受託者による中間報告 10月末 受託者による年間報告 年度末							

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		6,045	5,397	5,014	5,009	4,327	4,414
A.決算額（令和5年度は見込み）		5,286	5,049	4,829	3,230	2,152	4,414
財 源	国						
	都						
	その他	5,134	5,234	4,370	3,024	3,363	2,630
一般財源		152	-185	459	206	-133	-478
執行率（%）		87.4%	93.6%	96.3%	64.5%	49.7%	100.0%
B.人コスト		1,748	1,764	4,398	3,272	3,272	
総事業決算額（A+B）		7,034	6,813	9,227	6,502	5,424	
予算書P（令和6年度）		P204-11		執行実績報告書P（令和5年度）		P146-11	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	郵送	0	役務費	郵送	1	役務費	郵送	11
委託料	債権回収委託	3,204	委託料	債権回収委託	2,124	委託料	債権回収委託	4,290
使用料及び賃借料	官報利用	27	使用料及び賃借料	官報利用	27	使用料及び賃借料	官報利用	27

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	受託債権数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		90	令和7年度	目標		170	160	150
				実績	180	172	160	144
			R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
		目標	140	130	120	110	100	90
		実績	138	133	104	80		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	回収困難な案件を件数で把握できる。 完済等により委託数を毎年10件ずつ減らしていくことを目標とする。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	債権回収累計金額				単位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		60,000	令和7年度	目標	6,159	14,000	21,500	28,500
				実績	6,159	11,049	18,505	30,776
			R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
		目標	35,000	41,000	51,500	51,500	56,000	60,000
		実績	35,211	39,543	41,774	44,314		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	回収がより困難な案件が残るため、回収額は毎年減少していくことが予想される。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	区で調査、回収等が困難な案件の処理については債権回収委託が有効であり、今後も継続していく。

課題・問題点
交渉が比較的容易な債権は既に回収されてきており、回収等が困難な債権が残存している。